

## 唐津城に津波フラッグ ～覚えて！津波フラッグは避難のサイン！～

2015年（平成27年）12月の国連総会において、日本政府が呼びかけし、世界142か国の共同提案により、毎年11月5日が「世界津波の日」として制定されました。

我が国では2011年（平成23年）3月の東日本大震災による甚大な津波被害が発生したことから、津波防災の意識を高めるため、同年6月に「津波対策の推進に関する法律」が制定され、毎年11月5日を「津波防災の日」と定め全国各地で津波防災訓練や意識啓発の取り組みが実施されています。

11月5日に指定されたのは、1854年（安政元年）11月5日（新暦12月24日）に発生した安政南海地震で和歌山県沿岸を大津波が襲った際、紀伊国広村（現：和歌山県有田郡広川町）の商人、濱口梧陵（儀兵衛）が収穫した稲を積み上げた稲むらに火を放ち、暗闇の中で逃げ遅れた人々を高台に誘導し避難させた「稲むらの火」の逸話に由来するものです。

海上保安庁では、津波防災の意識を高めるとともに、適切な避難行動の定着に向けて、これまで普及啓発及び地方公共団体と連携した地震・津波防災訓練を行っており、この度、唐津海上保安部では、これら「世界津波の日」及び「津波防災の日」にあわせ、津波防災に係る取り組みの一環として、「津波フラッグ」を県民の皆様幅広く普及を図るため、唐津市、佐賀県水難救済会はじめ関係機関にご協力頂き、「津波フラッグ掲出訓練」を実施しました。

「津波フラッグ」とは、赤と白の格子模様の旗で、大津波警報、津波警報、津波注意報が発表されていることを視覚的に伝達するものとして、本年6月に気象庁により導入されました。

これにより、聴覚に障害をお持ちの方や、波音や風で音が聞き取りにくいマリンスポーツ・マリレジャー中の方などにも津波警報等の発表を知らせることができるようになりました。



訓練は、大津波警報が発表されたとの想定で始まり、海上では当部巡視艇（PC やえぐもと CL まつかぜ）と警察艇が、陸上では警察と消防の車両が避難広報を実施し、加えて、船の形をした唐津市浄水センターからは危険を知らせる汽笛が吹鳴されました。続いて、津波フラッグが、唐津城天守閣、DHC 唐津シーサイドホテル、佐賀県ヨットハーバーにそれぞれ掲出されました。



DHC 唐津シーサイドホテル



佐賀県ヨットハーバー

洋上には、ヨット 13 艇、SUP 2 艇、水上オートバイ 3 艇、プレジャーボート 2 隻が遊走していましたが、掲出された津波フラッグを見るなり一斉に避難を開始しました。避難に時間がかかっていた SUP には、佐賀県水難救済会所属の救助艇が避難支援を行いました。

巡視艇やえぐもには、唐津市長はじめ参加機関の代表者が上乗りし、津波フラッグの視認状況を確認するとともに、避難の状況を視察しました。津波フラッグが掲出されたことに気付きやすくするための工夫があっても良いのではとしながらも、視認状況は概ね良好であり、訓練は成功裏に終了しました。参加者からは「津波フラッグを見たらすぐに避難しようと思う！」といったコメントもありました。



避難広報をする巡視艇やえぐも

津波発生時、安全な高台等への迅速な避難が人的被害の減少に大変効果的です。今回の掲出訓練で県民の皆さんに赤白格子模様の「津波フラッグ」とその意味を知って頂き、津波フラッグを見かけたらそれは「避難のサイン」、迅速に安全な高台等に避難するという心を掛けて頂きたいと思えます。

地震・津波はいつでも、どこでも起こり得る自然災害です。今回、津波フラッグとその意味を知って頂くことで、唐津に限らず、日本のどこかでこの「津波フラッグ」が掲出されているのを見たら、いち早く安全な高台等に避難し、命を守って頂きたいと思います。

唐津はマリンスポーツ、マリンレジャーが大変盛んで、多くの方々が集い、楽しんでいます。今回の津波フラッグ掲出訓練を通じて、それら多くの方々の津波防災に関する意識の向上につながれば幸いです。

唐津海上保安部では、引き続き、唐津のきれいな海を守るとともに、海上における県民の安全・安心の確保のため不断に取り組んで参ります。

